

高連協 高齢社会NGO連携協議会 の活動(下)

平成25年度定例総会での樋口恵子・堀田力両代表の挨拶・発言

平成25(2013)年度高連協定例総会及びディベート報告

高連協ホームページから

総会挨拶

I. 日 時: 平成24年5月13日(月) 午後2時分~2時40分

II. 場所: 日本記者クラブ(プレスセンター9階)宴会場



樋口共同代表挨拶

皆様、こんにちは。本日の総会は、非常に日和にも恵まれて、風薫るこの日から、高連協の活動が活発になっていったと言われるものにしたいと思っている。新年の学習会のときにも申しあげたとおり、政権が交代し、いろいろ物騒なこともあるけれど、一方で希望のあることも生じるかもしれない。2012年には、非常に若い委員だったが、顔ぶれは別として、「高齢社会対策大綱」が11年ぶりに改定された。それは、団塊の世代の方の年金の支給年齢を遅らすことが最大命題であったと思えるのだが、大綱の前文には、それまで「人生80年時代」と言っていたのを「人生90年時代」と、人生の尺度を何割か増して設定されていること、そして、高齢者が「支えられる側」から「支える側」へとこの社会の主体であることが記されている。さりとて、働く場とか、活動の場をどういうふうにするかという具体的なことは何一つ語られていないし、実現もしていない。でも、私たちは、これからそれをつくっていく、年は皆取っているけれど、一人一人がこの社会の初代であるから、新しいことに挑戦していくのは、若い方以上に大切なことだと思っている。

今日は、そのような計画を含めて、皆様とご一緒にお話をできたら嬉しいと思っている。よろしくお願い申しあげる。

樋口代表「高連協年頭学習集会あいさつ」(2013年1月9日) [樋口代表挨拶 2013](#)

□堀田力共同代表挨拶

総会のあとのディベートのテーマが「高連協は、今何をなすべきか」だそうであり、皆様から学ばせていただきたいと思っている。よろしく。

ディベートでの発言

□日時: 平成25(2013)年5月13日(月)14:40~16:00

□場所: 内幸町プレスセンター9F 日本記者クラブ宴会場

□テーマ:「高連協は今何をすべきか」

○ニュートラルな立場を前提とした政治的発言の強化が今求められている年齢差別問題

樋口恵子共同代表)いろいろ伺っていて一つ思ったことがある。私は、途中から高連協の共同代表をやらせていただいているので、創立当初のことをあまりよく知らないこともあるのだけれど、この会はいろいろな団体が入っているので、政治的行動はあまり行わないという内々の合意があるように伺っていた。しかしながら、選挙のときに高齢者政策に対して、あくまでニュートラルな立場で各政党に関して質問状を出すといったような政治的行動、——これは、女性団体などは年中行っていることである。——要は、ニュートラルな立場を前提にしながらの、政治的発言はそろそろしていってもいいのではないかと思う。特に、「年齢差別」の問題については政治的発言を行っていくべきだと思う。この「年齢差別」の問題に関して言えば、たとえば、後期高齢者医療制度の創設に当たり、後期高齢者医療の在り方について審議するために、2006年9月に厚生労働省の社会保障審議会に設置された「後期高齢者医療の在り方に関する特別部会」では、委員のうち、75歳以上の方は、当時自治医科大学長であった高久史麿氏がお一方いらっしゃるだけで、あとは全員が75歳未満であり、且つ中心になったのは、40代、50代の学者と官僚であった。しかも、PRがあまりないままいきなり出てきて、出てきた内容のなかでは、いろいろ反対意見も多かった。たとえば、終末期の75歳以上が負担する診断料は4か月で廃止させられてしまった。私も今は、別に後期高齢者医療制度に反対する理由はないと思っているけれど、何より愕然としたのは、介護保険のときは、あれほど65歳以上の人々に繰り返し、繰り返し説明したのに、後期高齢者医療制度の場合には、たとえば老人クラブの人々に聞いてみても、殆どそういう団体などへの説明のないまま決められてしまったことである。

気づいてみると、日本ほど、政治の場から高齢者が排除させられている国はない。にもかかわらず、日本社会では、何といっても高齢者の数と投票率が高いものだから、日本の政治は高齢者の利得にのみ偏っていると言われて、高齢者がある意味、憎まれる理由になっている。現実はそうではない。日本の大政党は全て、何らかの意味での立候補の年齢制限をしている。政策決定に関わる審議会なども、皆様ご承知のように、数年前の閣議決定により、審議会の委員は、70歳以上は登用しないことが決められている。私は、これについては必ずしも反対ではない。議員も委員も未来をたっぷり持つ人々が中心になって決めるべきだと思っている。ただし、政策の中味が65歳以上や70歳以上を対象として講じられる場合、それが70歳以上の人の参与なしに決められていいものか。やはり、日本国民の人口構成に相当する、等身大の代表制というのは、どこかで確保されなければならないのではないか。たとえば、スウェーデンには高齢者評議会というのがある。また、アメリカの州には高齢者議会というのがあって、州議会が休会中に高齢

者が集まって、その期につくられた法律を討議して、新たに要望を出すというような、何らかの高齢者の政策参加決定機構ができている。私は、この会などは、中立的な立場を保持しながら、そういうことを提案していく時期がそろそろ来ているのではないかと思っている。このように、いつの間にか70歳以上が政策決定から外されていることは、政策決定から女性が疎外されてきた過去と通底するものである。

○クオータシステムへの取り組みで社会を変える

樋口恵子共同代表) 今、クオータシステムという、政策決定の場や民間企業の取締役会等の男女比率を偏りないようにするため、格差を是正するため一方の性に人数割り当てる制度を進めようとしている。会社の役員等に対するこの制度の発祥地はノルウェーであるが、現在同国では公的に設置された理事会、審議会、委員会や民間企業の取締役会等では、双方の性がそれぞれ40%以上選出されなくてはならないとしている。日本の安倍総理も、「女性の活躍」を政策目標の柱の1つに位置づけ、社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%以上とする目標を掲げており、この政策を評価している。

それにしても、男女共同参画先進国の社会に、日本は遅れ過ぎているのではないかというところで、高齢社会をよくする女性の会の監事で、日本経済新聞の元記者の藤原房子さんが日本のクオータ制の推進についてこの程本を出されている。藤原さんがご出席なのでご意見をいただきたい。

○堀田力高連協代表のディベートの総括



堀田力共同代表) いろいろ感じること、学ぶことの多いご発言であった。

最初に、高連協は、「高齢者憲章」に書いている活動をする団体であり、活動の基本は、ミッションを含めて、憲章から考えるのが、この団体の基本だということを述べたい。

憲章の1条に書いてあるのは、われわれ高齢者を他のいろいろな世代と同じように扱い、同じように社会に貢献させろ、高齢者は年金を貰って静かにしていろというふうに扱うなということである。各条文もそういう精神で書かれていて、「生きがい」、「社会参加」が重要な活動の目的となっている。これがわれわれ全員の合意であり、ミッションである。当時の社会意識を変えて、普通に社会の参加者として扱えというところで、この団体はスタートした。

それでは、その活動は成就したのか。「高連協（高齢者）は今何をすべきか」と言ったときに、われわれの一番の基本の目標であった、「高齢者を他の世代と同じように扱いなさい」という社会になったのかをまず確認すべきだと思う。確かに、退職年齢は5歳伸びた。でも、われわれが主張している「年齢差別禁止法」を確り法律に書くということはまだまだ

で、女性の問題、子どもたちの問題がなかなか解決しないのと同様に、われわれ高齢者を社会参加させてくれていない。社会参加については、高齢者にはエネルギーがあるのに、壁がある。皆でもっと確り普通に参加できる社会に変えていかないと、高齢社会は持たない。高齢者自身も幸せになれないし、高齢者でない人たちも負担ばかりさせられるという不満が消えない。だから、われわれの基本のミッション、基本のスタートはまだまだ皆で進めなくてはいけない。

次に、賛成意見の多かった啓発期間を設けて運動しようという話も、基本のミッションである、「高齢者をもっと普通に社会参加させ、世代支え合いでやる社会にしようよ」というメッセージで、それぞれの団体が、社会にアピールする期間にすれば、それは非常に意味があると思う。そこでは基本的にアピールするポイントを皆で創る。この期間は、子どもたちの団体、障害者の団体、女性の団体等、いろいろな団体もそのメッセージを活用するようになる。そういうメッセージになれば、凄く意義があると思うし、憲章のわれわれの目的も達成されることになると思う。

最後だが、政治参加、憲法改正の話が出て、それについての発信も要るのではないかという意見もいくつか出た。これは、これまでの高連協の憲章の枠からすれば、ちょっと超えるのだが必要だと思う。高齢者は戦争体験しているところに特徴がある。今場合によっては戦争に直結するような危険なことも、案外危険と感じないで手を上げたりしている人もいる。これに対して、高齢者が特別に持っている体験を、「あなた方が言っていることは、こういう大変な意味を含んでいますよ」、「こういうリスクがあるんですよ」ということを皆に伝えるのは、高齢者の特別の義務だと思う。だから、高齢者を皆と同じように参加させろというところをさらに超えて、高齢者が持っている特別な知識や体験を確り社会に伝えて、社会全体が間違ったことにならないようにする義務が体験者にあるのではないかと思う。高連協全体としては、政治的主張をするのではなくて、われわれが体験したその生の事実を伝える活動をする。戦争時に、女性や子どもたちはどんな苦労をしたのか。私たちは子どもだったけれど、子どもたちがどんな辛い目に遭ったか。体験がない世代にはわからないわけで、そこを体験者が生の事実を書いて伝えることが非常に今求められているときではなかろうか。これには、『頑張って生きよう！ご同輩』（高連協出版）という先例を活用して、事実を伝えることもできる。そういう活動が要ると考えている。